

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県

農業委員会名：刈谷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	934	267	267	0	0	1,200
経営耕地面積	869	111	83	28	0	980
遊休農地面積	2.5	1.3	1.3	0	0	3.8
農地台帳面積	1,002	281	281	0	0	1,283

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,416
自給的農家数	787
販売農家数	629
主業農家数	49
準主業農家数	115
副業的農家数	465

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,004
女性	550
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	8
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,200ha	585ha	48.7%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の出し手の把握や制度の周知等を行うことにより、さらに利用集積を推進していく必要がある。 ・担い手に集積されているが、今後は面的な集積を検討していく必要がある。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
610ha	607ha	21ha	99.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の制度を周知し、農地集積を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定及び農地中間管理事業についての周知を行い、担い手への利用集積の推進に努めた。 ・人・農地プランに係る協議に参加し、担い手の情報を地域で共有した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高めの目標設定をして取り組む必要があり、妥当である。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0.1ha	0.1ha
課題	・新規参入者が不足している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	0経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.4ha	0ha	0.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及課や農業大学校と連携し、各種支援制度の周知や普及に努め、新規参入者の掘り起こしを行う。 ・新規就農者支援制度を活用し、耕作農地のあっせん等、農業を始めるための支援を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入希望者への相談対応を行い、制度の周知や普及、農地の斡旋を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・引き続き、高めの目標設定をして取り組む必要があり、妥当である。
活動に対する評価	・活動は妥当であるが、更なる新規参入者の掘り起こしが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,200ha	3.8ha	0.32%
課 題	・遊休農地を復旧しても農家の高齢化に伴い、その後の管理ができないことが多いため、復旧後どのように農地を活用していくのか検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	2.0ha	200%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	32人	5月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	—			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32人	5月～10月	6月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 68筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 6.1ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動	—			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・妥当である。引き続き、高めの目標設定をして取り組む必要がある。
活動に対する評価	・農家の高齢化・耕作者不足による新たな遊休農地発生抑制及び解消を図るべくこの活動を継続していく必要があり、活動は妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,200ha	7.6ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・是正指導には、労力と時間がかかるが、引き続きの指導を継続する。 ・早期発見、早期解決を目指す。 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
7.5ha	0.1ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農家に対する農地法の周知を強化し、農地法遵守に対する農家意識の向上を図る。 ・農地転用許可後の転用実施状況の確認と不適切な案件への是正指導を強化する。 ・農地パトロールによる違反転用の早期発見を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールを行い、違反転用者に対し、改善指導を行った。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・活動は妥当であるが、新たな違反転用地の発生もあるため、活動を強化していく必要がある。また、改善が見られるものもあるが、是正指導が困難なケースもあり、継続的な指導を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 21件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会による現地調査及び添付資料等による書類審査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	調査結果に基づく許可基準の審査			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	21件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	1件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会による現地調査及び添付書類による書類審査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	調査結果に基づき許可基準及び周辺農地への影響等を総合的に判断			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 639件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:ホームページにて公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 933件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:ホームページにて公表	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,283ha	
		データ更新:随時実施	
		公表:インターネット及び農業委員会事務局にて公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 —
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局にて公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--